



みなみいず 町議会だより

No. 28号

2007年
平成19.1.31

発行/南伊豆町議会 編集/議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2 TEL0558(62)6240



2007年 新成人



主な内容	年頭のあいさつ、平成18年12月定例会	2
	まちづくり基本条例の骨子他	3
	一般質問	4 ~ 9
	一口メモ、議会の動き、くろ潮	10



年頭のあいさつ

議長 藤田喜代治

新年明けましておめでと
うございます。町民の皆様には輝かしい新春を、健やかに
お迎えのことと、心からお慶
び申し上げます。

昨年、合併新法における
県の合併推進に関する答申
が発表されました(二月)。南
伊豆町は、伊豆南部一市五町
の枠組構想でした。秋十一
月には、県の合併支援ブラ
ンが発表され、任意合併協議
会設置の是非が、各首長、各
議会に問われました。当議会は
全員協議会において、時期
尚早との多くの意見でした。
同様の見解をした議会は、東
伊豆町・松崎町・西伊豆町で
した。

一方議会は、まちづくり特
別委員会を定期的に開催し、
九月定例会にて中間報告。十
二月定例会にて最終提言を
致しました。又この間、山積

している諸問題解決のため、
精力的に取り組んで参りま
した。その結果伊豆農業試験
場南伊豆分場の現在地での
存続確定(六月)。巻き網問題
解決のための意見書提出を、
下田市・郡下四町の議会にこ
協力を頂くことができまし
た。しかし自律の町づくりは、
まだまだ多くの課題が有
ります。この様な中、今年、

一、行財政改革の加速・実行
二、産業振興の戦略的実行
三、町民生活の安心・安全の
確保
四、的確な情報の公開
以上を中心に成果を上げ
ていきたいと考えています。
本年も町民の皆様の変わ
らぬご指導ご鞭撻を賜りま
すようお願い申し上げます。
結びに、皆様の「健勝」と
多幸を心より「祈念」申し上
げます。

町議会まちづくり特別委
員会は、まちづくりについ
て平成18年12月定例会で、
最終報告を行いました。こ
こに最終報告の柱のひとつ
である南伊豆町まちづく
り基本条例(草案)の骨子を
紹介します。

まちづくり基本条例(草案)の骨子

町議会まちづくり特別委
員会は、まちづくりについ
て平成18年12月定例会で、
最終報告を行いました。こ
こに最終報告の柱のひとつ
である南伊豆町まちづく
り基本条例(草案)の骨子を
紹介します。

コミュニティの育成
行政の役割と責務
町長他特別職の就任時の
宣誓
町民公募の行政運営
意見・要望・苦情等への
応答義務と町民の権利保護
行政職員の専門スタッフ
としての役割職員ひとりひ
とりの責任ある役割
町民と行政の協働
計画過程への町民参加と
情報明示
提出された意見の採否の
結果及び理由の公表
財政

情報共有の推進
意思決定の明確化、情報
共有のための制度保障
まちづくりへの
参加の推進
まちづくりに参加する権
利の保護
子どもたちの参加の権利
保護
町民の責務(総合的視点
に立った言動)

予算策定過程の透明性確
保
仕事の評価に役立つ決算
町長は財政状況に対する
見解を示す
評価
行政の仕事を町民が評価
する仕組みの導入
町民投票制度
(南伊豆町住民投票条例)
町長は投票結果の取扱い
を事前に公表する

平成18年 12月定例会

平成十八年十二月定例会
は、十二月十二日から十五
日までの四日間開かれまし
た。今定例会は、一般会計
補正予算、静岡県後期高齢
者医療広域連合の設置につ
いて、固定資産税評価審査
委員会委員の選任、まちづ
くり特別委員会最終報告、
意見書一件など計十件が上
程され原案とあり可決(認定・
同意)されました。

補正予算の概要

会計区分	補正額	補正後総額
一般会計補正予算(第3号)	13,037	4,329,117
国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	8,175	1,448,923
介護保険特別会計補正予算(第2号)	13,868	805,373
妻良漁業集落環境整備事業特別会計補正予算(第1号)	43	52,738
水道事業会計補正予算(第1号)	4,170	296,919

条例・規約の制定・改正

南伊豆町職員の育児休業
等に関する条例の一部を
改正する条例制定につい
て
・ 人事院勧告に基づき育児
休業にかかわる給与調整
を年一回から四回に改め
るもの



伊豆つくし学園組合規約
の一部を変更する規約制
定について
・ 相談支援事業の実施、地
域生活支援事業の実施を
新たに加えるもの



静岡県後期高齢者医療広
域連合の設置について
・ 七十五歳以上の後期高齢
者を対象とした医療保険
制度に基づく運営体の設
置



南伊豆町固定資産評価審
査委員会委員の選任につ
いて次の一人が議会にお
いて同意されました。
・ 南伊豆町青野五一八 一
高橋和夫さん
飲酒運転根絶に関する決
議



連携
南伊豆ファンとの連携、近
隣自治体との連携、目的に
じた広域連携、国際連携
条例制定の
手続きにおける町民参加
まちづくり
基本条例の位置づけ
他の条例によりまちづく
りの制度を設ける場合はこ
の条例を最大限に尊重
四年に一度の条例見直し

議会運営について

南伊豆町議会ではこれま
で、予算・決算の審議は二
つの常任委員会に分割付託
して審議を行って来まし
た。



修正が不可能であること
に則り、予算・決算常任委
員会設置の検討を議論・全
員協議会で検討してありま
す。平成十九年度から施行
される改正自治法では、議
長に臨時会招集権が付与さ
れることや常任委員の所属
制限の撤廃(現在一議員一
委員会)が盛り込まれるこ
とから、常設型の予算常任
委員会設置の検討が行われ
ています。
町民の皆さんの付託に応
えるべく、「議会が民主的地
方自治の根幹」の認識で一
層の努力を行って参ります。

行政視察報告

九月二十七日から二十八
日にかけて、姉妹都市塩尻
市に編入合併した旧檜川村
と自律のまちづくりを進め
る原村の視察を行いました。
旧檜川村では、江戸時代

の町並みを今も残し全国か
ら多くの観光客が訪れる奈
良井宿・平沢宿を視察しま
した。両宿とも重要伝統建
造物保存地区の指定を受け、
合併した後も住民が協力し
て地域を守る取組みを行っ
ているとの説明を聞き、ま
ちづくりの意気込みに感心
しました。
翌日は、合併しないまち
づくりを進めている原村で
す。ハケ岳西麓に位置し高
原農業を中心に、山村リゾー
ト事業が盛んな村です。平
成の大合併では、諏訪市ま
で含めた広域合併の構想が
ありましたが、住民アンケ
ートに基づき合併協議会を脱
退し自律のまちづくりを進
めています。
村政の説明は、村づくり
戦略推進室主幹が行いまし
たが、戦略推進室という名
称からも自律のまちづくり
に対する意気込みが伝わり、
主幹の説明は市の部課長ク
ラスの深い内容でした。
自律のまちづくりの根幹
は、役場のやる気と住民の
協力との協働であることが
ひしひしと伝わってきました。

一般質問

町長に聞きました



梅本和熙 議員

認知症サポーター

質問 認知症になっても安心して暮らし続けられるまちづくりを目指して、認知症サポーターの養成講座を開催する考えはないか。

町長 自分自身の問題として認知症の人の理解者、応援者となる認知症サポーターの養成講座を開催する予定。

質問 認知症高齢者の財産をねらう人から守るための身に着け方や財産問題のサポートをする成年後見人が将来的に不足する見込みだ。この点についての考えは。

町長 地域で支援する力の維持が大切で、成年後見人養成までは考えていない。

質問 地域包括支援センターとしての健康福祉センターが必要と考えますが、前町政時代に健康福祉センターの建設に着手しながら議会の反対によって中止となった。町長は町議でしたら、旧厚生省の建物を改修するのが財政的に最良の方法であるとの理由で反対した。今般、旧厚生省の跡地の利用計画がふるとづく

り推進委員会から答申された。答申の内容に健康福祉センターという考え方は一切出てこない。町長はどのような諮問をされたのか。

町長 跡地利用を検討してもらいたいと諮問した。交流館の中には一部福祉的な考えも入っている。複合施設として考える。

質問 複合施設は補助金がつきにくい。

情報開示と地区懇談会開催

質問 町民から町政がどのような方向に向かっていくのかとの質問を受ける。町長の考えを町民が聞きたがっている。地区懇談会を開催する予定はあるのか。

町長 地区懇談会は開催する予定ではありません。

質問 時期はいつごろか。

町長 合併の問題も、状況



任意合併協議会の設置

質問 新合併特例法の合併期限である平成22年3月を念頭に置いて考えるとの発

言の意味はなにか。

町長 単独の道を歩むにしても、将来何十年もということ、当町の現在の財政状況等を考え、非常に難しい困難であると考えている。

質問 相反する質問であるが、自立のための財政計画は出来たのか。

町長 本年度作成した財政見直しは、収支均衡には至っていない。本町の選択肢の一つとしての自律の町づくりを推進するには、財政計画は重要な指針となる。収支均衡を前提として、財政計画を公表するよう鋭意努力したい。

質問 財政計画は相当厳しいものになる。削減出来るものは人件費しかない。

町長 新年度予算の反映をさせながら19年度中には自立の財政計画を立てる。

質問 再来年の3月には自立のための財政計画が出来る。資料がないから自立か合併か、町民が迷う。情報提供をしていただきたい。

自立のための財政計画

質問 財政計画は相当厳しいものになる。削減出来るものは人件費しかない。

町長 新年度予算の反映をさせながら19年度中には自立の財政計画を立てる。

質問 再来年の3月には自立のための財政計画が出来る。資料がないから自立か合併か、町民が迷う。情報提供をしていただきたい。



漆田 修 議員

教育基本法改正と我が町の教育行政

質問 近頃のマスコミは、いじめ・自殺・虐待・不正の情報が増え続けている。そんな中基本法改正が採択された。一連の教育現場での悲しい出来事、生徒や校長の自殺やいじめ、必修漏れ問題、教育委員会の形骸化などをみて、だから基本法の改正が必要だ」という論旨で結び付けられている。しかし夢も希望も持てない子供達、何も動けない教師達を生んでいるのは現行基本法ではなく今日の社会である。法をいじって問題が解決するとは誰もか思っていない。改正法を読み返すと前文だけでも現行法の方が深みがある。改正

法は「公共の奉仕」を唄い且つ決意から願いに格下げになり個人より公共の利益を優先させる文言が入っている。所謂、国が決めた事を優先させるといふ事である。お上は、タウンミーティングで言論誘導し、謝礼を配ったり民主的で文化的国家のやる事でない。自分達には「個」を最優先させて国民には「公共」を尊べることが。現在の教育崩壊は社会の土壌の変革に発している。誰かが気付いており、基本法が悪いから教育の混乱が起きているのではなく、国も教育関係者も現行法が求めた姿に、程遠いという事が問題なのである。そこ

で同改正案に対する教育長の認識と今後想定される教育行政や町内のいじめ根源等について如何思うか？



教育長 大変大きな問題だ。今なぜ改正かという疑問を私自身持つており、基本認識は全く同じだ。只新法の中で家庭教育、幼児教育、家庭・学校・地域の総合教育という項目立てをし取り込もうという面は今最も必要としている分野であり、評価出来る部分もある。議員指摘の個人が国が常に付きまとう課題であるが、逆に個人を守るのが国であり、新法の適用が逆転しない様に祈るものである。いじめ等は改正基本法の中でも学校・家庭・地域住民が

教育に果たす役割を再確認し教育振興基本計画を策定する事を唄っている。つまり行政に重点施策を掲げ実施面での強制力が強まる事は確かと思う。又町の教育行政の変遷と対応は今後の問題だが、新法の第10条での家庭教育の再構築と考えられる。



外注管理の一元化

質問 庁内改革チームが提唱した窓口一元化が始まると認識しているが、今年4月より教育関係振興事務費も対象編入された。より精緻な計画性を求める消耗品購入システムの構築にある

行政評価システム導入

質問 さきの議会で質問の同システム導入に就いての時期について問うたがこの12月の実施確約は如何か。

町長 集中改革プランで、この12月でなく3月より目標面での執行導入を計る。





谷川次重 議員

平成19年度予算編成

質問 歳入の見込みと、町税確保の取り組み方は？
町長 国庫補助金、地方贈与税の削減、普通交付税の減額など、財源確保は非常に厳しい。町税特別滞納整理班で臨宅徴収を。夜間徴収も指示。差し押さえ等も視野に入れ町税確保に努める。



質問 歳出削減の取り組みは？
町長 主なものとして、報償費、旅費は、18年度当初予算額の7割以内に。会議回数、委員数の検討を。代休の活用、応援体制等により、時間外勤務手当てを最小限に。消耗品は5割以内に。郵便料、電話料等の一括管理。工事請負費は18年度の9割以内に。原材料費は5割以内に。補助金の削減、等々の事を指示した。
質問 平成23年度までのシミュレーションを見ると、投資的経費の抑制は出来ても、社会保障費、人件費の極端な削減は無理では。
町長 社会保障費は増加傾向にある。人件費削減は今

後の課題であり、今、財政計画に取り組んでいる。
質問 人件費に手をつけないうで、見通しはつくのか。
町長 財政計画のなかで考えていく。



質問 19年度予算では、財政調整基金を財源とするのか。
町長 財政調整基金を財源としない、予算編成は出来ない。
質問 20年度以降は、財政調整基金、いわゆる貯金ゼロのままで町政運営をやっていくのか。
町長 そういうことになつてくる。事業によっては目的基金の投入ということも考えている。



質問 大変に厳しい予算のなかでの重点施策は。
町長 5つの重点施策を打ち出した。
1. 自律のまちづくりの推進
2. 教育環境整備
3. 子育て環境づくり。
4. 高齢者、障害者にやさしいまちづくり。
5. 地域資源を生かした観光の振興。

質問 具体的には。
町長 教育環境づくりでは、小学校のパソコンの更新事業、パソコン教育の環境整備等。子育て環境の推進では、保育園施設のトイレ改修、男性保育士の採用等。高齢者、障害者に優しいまちづくりの推進では、中央公民館のバリアフリー化、トイレの改修等を考えている。



谷川 課長の、行財政に関するレポートの活用方法は、19年度8名の職員減への対応は。
町長 平成19年度は財政調整基金の残額すべてを投入しても財源不足が生じる。抜本的な行財政改革を実施するため、人員、物件費について5割カットした場合の対処案についてのレポートの提出を求めた。各課長から課の再編、経費削減等の具体案が出された。来年度は8名減となるが、課長レポートの人員減案を参考に、検討に入る。
谷川 町長は課長の意見等もよく聞き、また、現場を自ら見て、適正な人事を行っていたいただきたい。



横嶋隆二 議員

町長・助役の政治姿勢

質問 平成19年度の予算編成の基本指針、執行上の町長・助役の基本認識。日常の推進状況、日報・週報・月報、日々の政策判断、決裁を進める上でどういう調整をしているのか。
町長 町民が安心して暮らせ、希望の持てるまちづくりを進めていく。安定した住民サービスの提供を目的とした確かな予算編成をするよう指示した。少子・高齢化が進む中で、社会保障費を優先的に考えていく。
助役 日常、課長等と連携を深め、町長とは常にいろいろな面で、対話している。町長の命ずる事務を法令に従い職員を監督し業務を進



めるのが任務。計数的なこととは課長の権限で補充し必要に応じて出している。
質問 いま一つ。助役は事務方のトップ。データ・到達状況とか。やられていないのか。もっと勉強するべき。現場にも出て。

質問 コミュニター空港の政策的順位位置づけは。
町長 産業団体が中心に新たな観光客誘致、大規模災害時の代替アクセス、救急患者の搬送を目的に検討。官民一体で県への陳情等を展開。県は、800万円の調査費を計上、適地等の調査中。町は調査結果を基に課題・問題を整理検討する。



質問 雲をつかむような状況だ。町民の苦しい生活現況から言えば、町のごとくに力を集中すべき。課長に革新レポートを要求しているも、大元で非常に、認識に全く危機感がない。経済団体等件費補助を行っていないところ、事業の採算を真剣に考えているのか。余りに安易、空港に時間を浪費している場合でない。



質問 合併支援策の内容と基本姿勢は。新聞に「合併効果を肌で感じている人はほとんどなく、合併して財政が豊かになり市民サービスも充実するはずだったが現実とは逆」とあった。合併問題とは自治体の現状改革の処方箋ではない。
町長 一時的な支援策であり簡単にその支援策だけで合併を考えるべきではない。

産業振興

質問 産業振興・薬用の跡地、湯の花売店の経過、実績、位置づけは。
産業課長 湯の花売店は、平成16年度、17年3月旧厚生省伊豆薬用植物栽培試験所跡地に、南伊豆町農業振興会会員有志外33名により組合方式で開設、約1年9カ月が経過。当初120名の登録

が現在は300名を超えている。農家の期待も大きく、農産物等の販路が拡大され、所得が向上、生産意欲の向上に大きな役割を果たしている。地域内経済循環型だと思つ。地産地消の促進、農林水産振興政策上重要な施設。昨年の総売上は約4千300万。2月、3月はみなみの桜と菜の花祭り、3月で約540万という売上。まだまだこれから伸びるでしょう。
質問 徳島県上勝町では、菓物商売で老人でも月によって売上げが町長の給料を上回っている。地域の現状町民の生活実態に心を寄せて、仕事をすることが必要でありませんか。役場がやらなくて、だれがやる。切迫感を持って取り組んでほしい。
町長 強く指示し行政に取り組んでいきたい。





保坂好明 議員

新年度予算案の編成における町長の政治姿勢

質問 平成18年度決算をどのように総括しているのか？
町長 本町は依存財源に頼る割合が大きく、経済情勢や国の地方財政計画に大きな影響を受ける。歳入の見通しは極めて不透明で一層の行財政改革を徹底的に進め、限られた財源の中で効率的な財政運営をする。



質問 平成19年度予算編成作業には、地方分権を担う人材育成をも念頭に入れ、町長自ら陣頭指揮を執って頂きたい。
町長 予算編成には規制概念や慣例に捉われず、職員一人一人が更なる危機意識と改革意欲を持ってあたる様に指示をした。

南伊豆町内の産業振興に対する取り組み状況



質問 行財政改革の推進は歳出削減と歳入拡大であり、特に観光交流人口促進による歳入拡大は大きな柱である。現在国会でも観光基本法を43年ぶりに観光立国推進基本法に改正し、政府が観光立国推進基本計画の策定を進める時こそ、観光立町として振興の方向性を具現化する為に、観光グランドデザインを町民と協働で作成する時期だと思いませんか？
町長 観光立町の位置づけから観光産業の動向が各産業の景気を左右する状況であり、観光交流客の増大による需要拡大に頼らざるを得ない。全国観光地化が進む中で、町の観光のあり方を示す観光グランドデザインを前向きに検討したい。



質問 巻き網漁業に関し、平成14年水産庁の資料に一斉更新に関する意見等収録がある。この中に静岡県の要望事項がないが何故か？
町長 県に確認して頂きたい。そして、この問題の深刻度や歳月の経過から既に漁協や漁民だけで解決できる問題ではない。平成19年の協定一斉更新に向け、内容の見直しを求める為にも、漁業関係者と自治体が一体となって取り組む必要があるので、対策協議会を発足して頂きたい。
町長 対策協議会の設置を今後前向きに取り組み、来年の更新へ向け県に対しアクションを起こしたい。



清水清一 議員

行政改革について

質問 町の行政改革大綱に基づきこの進行状況は。町長はどのように評価しているのか。
町長 行政改革推進実施計画に基づき、約4千万円の経費削減と、約500万円の歳入増加に。職員意識の改革組織機能の強化なども、既の実施、今年度中の実施または方向性の決定を目指し詰めている。協働をもとに組織機能の充実、住民参画情報公開、経費削減、歳入拡大などに努め、基礎自治体としての機能の充実、財政の健全化を図っていく。
質問 財政見通しで平成23年までのものが説明された町長はどのように考えられているのか。いつまでの財



政計画をつくられるのか。
町長 試算結果を真摯に受けとめ、平成19年度予算編成からさらなる財政改革を進める。新年度に作成する財政見通しは、収支の均衡を図った財政計画として公表出来る。財政計画は5年間であり。歳入、歳出、よりの確に把握し、計画を立てる時点で、出来る限りの資料、データをもとに作成をしていく。

希望の持てるまちづくり



質問 町長の希望の持てるまちづくりの進捗状況は。
町長 基本的には第4次南伊豆町総合計画に沿って進めておる。光と水と緑に輝く南伊豆町をスローガンに、伊豆南端にきらめく回遊の町を目指し、今それぞれの事業展開をしておるところである。
企画調整課長 総合計画は毎年、現年を含む3年ごとのローリングを行い、社会情勢の変動に合わせて事業を進める。

触れ合いと
豊かさのある暮らし
活力のある
産業と交流の町
美しい環境を
大切にしたい町
まちづくりの
推進体制づくり
などの充実に取り組んでいく。



質問 学校で、いじめはあるものとして常時対応していくべき。
教育長 いじめは確かに発見された時点でやはり大人がどう解決してあげるかがここが大事なところである。
質問 小学生と併せて保育園児を高年齢者のボランティア活動として学童保育を考えてみる必要もあるのでは。
教育長 文科省でも全国的に実施計画をしている、20年度からを考えて、これから町長部局等とも折衝をして皆さんに提案していくという格好になるかと。



質問 猪の作物被害が大きいです。猪駆除で、食肉流通をさせるために新たな取り組みは。
町長 伊豆地区の有害鳥獣対策協議会で県へ陳情する。産業観光課長 17年度83頭、今年10月末現在で27頭で膨大に増えている。町長が申し上げたような形等々ですが、やはりこの有害鳥獣は自分で守るといのが基本ではなからるか。食肉加工処理施設の関係では中山間地域の補助事業がある。まず一番肝心なのはそこをやる方、そういう方が真剣になって取り組んでもらわないと供給の面それから流通の面、いろいろな種々の問題があり。今後検討はするつもりでいますけれども、まずそういうところから立ち上がりてこないとなかなか難しいなというのが現在の実感です。

議会の動き

南伊豆町議会の動き・平成18年11月～平成19年1月

- 11月 8日 賀茂郡議会広報研修会
- 11月 9日 まちづくり特別委員会
- 11月12日 子ども議会
- 11月15日～16日 例月出納検査
- 11月16日 東伊豆道路、南国伊豆横断道路要望活動
- 11月17日 南伊豆町ふるさとづくり推進委員会
- 11月21日 議長会県外視察
- 11月22日 全国議長大会
- 11月27日 寿大学講演
- 11月28日～29日 定期監査
- 11月29日 議会運営委員会
- 11月30日 全国過疎地域自立促進連盟定期総会
- 11月30日 第2回図書館協議会
- 12月 1日 伊豆つくし学園議会全員協議会
- 12月 1日 駅伝大会壮行会
- 12月 1日 第7回市町村対抗駅伝競走大会開会式
- 12月 2日 第7回市町村対抗駅伝競走大会
- 12月 6日 議会運営委員会
- 12月 6日 議会全員協議会
- 12月11日 まちづくり特別委員会
- 12月14日 町内現地視察
- 12月20日～21日 例月出納検査
- 1月 4日 南伊豆町消防団出初式
- 1月 5日 広報編集委員会
- 1月 7日 南伊豆町成人式
- 1月 9日 南伊豆町新春賀詞交歓会
- 1月15日～16日 例月出納検査
- 1月16日 財政援助団体監査
- 1月17日 ホテル旅館生活衛生同業組合総会
- 1月19日 広報編集委員会
- 1月24日 千葉県芝山町議会 議会だより委員会 視察来庁
- 1月24日 広報編集委員会
- 1月25日 郡議長会
- 1月28日 みなみの桜と菜の花まつり使役
- 1月29日 第2回政策研修会

皆さまの声を お待ちしております

皆さまから届けられました貴重な意見・提案等は、「いでゆ」のコーナーに記載させていただきます。

南伊豆町議会事務局内 広報編集委員会

〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2
TEL・FAX 626240

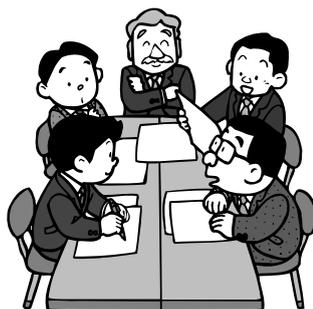
議会一口メモ

予算の議決

予算とは、その町の毎年度における収入と支出の見積り計算書であり、同時に住民に対する行政サービスの計画書である。併せて、町の将来にわたっての財政負担に関する取り決めでもある。

このように、予算は、住民の納めた税金の用途を定めるものである。住民代表の議会の議決をもって確定し、その上で執行できる。

予算の各項目は、すべて住民の負担にかかわる事項であってその内容については、すべて最終決定すべき議会が責任を持つべきものである。このために、予算の議決権は、条例の議決権とともに議決権の中でも特に重要な権限であるといえる。



新年あけましておめでとございます。編集委員一同心よりお慶び申し上げます。今年も猪年で、農作物の被害を蒙る農業者が少なくはなかったが干支は12年隔き、被害は毎年という皮肉な現象が続きます。さて来年度国家予算の骨組みもほぼ確定されつつありますが、法人税及び地方法人二税の堅調な延びという背景で国債発行枠20兆円台と地方交付税歳出の昨年度並みという地方にとってはプラスの予算組みでありました。翻って我が町の財政は優先度が高く省けない投資的経費を考慮しても依然として財政難という現況は不変のものであります。自律のまちづくりを選択した自治体として住民・行政・議会が一体となってより一層の改革を断行する年でもあり、一人一人が豊かさを実感できる社会・格差を感じない社会を実現する為にも私達議会人も新たな年の節目で改めて気を引き締めさせられています。

(漆)

